

公募特集「働き方をめぐる施策の効果と課題」

『日本労働研究雑誌』編集委員会

『日本労働研究雑誌』では、通常、随時受付・随時掲載で投稿論文の審査を行っている。そこでは、幅広いテーマで投稿を受け付け、掲載に値する水準まで期間に上限を設けずに修正を重ねることを投稿者に求めている。その結果、掲載までに年単位の時間を要することがめずらしくない。研究の持久力を問われる審査を経て掲載された論文の中には、歴史の風雪に耐え学説史に残るようなものもある。

しかしながら、持久力が研究の唯一の価値ではない。特に実践的関心の強い応用研究においては、現場の動きに即応し、時に動きを導くような瞬発力が求められる。そのような問題意識から、テーマを限定し、掲載号を確定した上で、通常のプロセスよりも早く査読審査を行うことで、最新の研究成果を学術研究者や政策担当者を含む幅広い読者に届けることを目指す投稿論文特集を企画した。2023年2・3月合併号の「雇用環境・均等政策の効果と課題」に続いて、今号では近年の労働政策や人事施策のキーワードの1つとなっている「働き方」を取り上げ、「働き方をめぐる施策の効果と課題」というテーマで論文を募集した。

2022年12月1日から2023年1月25日まで投稿を受け付けた結果、8本の論文が投稿された。厳正な審査の結果、採択された論文は1本であった。特集論文が1本というのは、寂しい気持ちもあるが、採択される論文の水準は、通常随時受付・随時掲載と変えていない。そのため、短期間の審査で1本でも採択に至ったことを喜びたいと思う。

掲載された寺田論文「障害者雇用政策の対象となる障害者層の比較——日本・フランス・ドイツ」は、障害者雇用義務制度における法定雇用率（民間企業）は制度設計に際して参考にしたフランスやドイツよりも低いという問題を取り上げている。この問題に対して、著者は国ごとに障害者の定義が異なるため、法定雇用率だけを単純に比較しても意味がないという問題を提起している。そして、日独仏の3カ国の潜在的な

障害者人口規模をできる限り比較可能なかたちで推計し、各国がその政策の対象となる障害者の範囲をどのように規定しており、それはどの程度の障害者をカバーしているか、また、そのうちどの程度の障害者が就業しているかという観点から改めて国際比較を行っている。この結果、日本では、政策の対象となっていない潜在的な障害者の層が比較的広いことが改めて明らかとなった反面、フランス・ドイツに比べて機能障害の程度がより重い障害者に対して就業の場を提供していることも明らかとなった。

働き方改革というと、多くの読者がまず思い浮かべるのは長時間労働ではないだろうか。次は、パートタイム労働者や有期契約労働者の待遇だろうか。近年は兼業・副業への関心も高い。いずれも念頭にあるのは健常者であろう。しかし、本特集で唯一掲載された論文が障害者を扱っているという事実は示唆に富む。

働き方改革は、何のために必要か。そこには、多様な労働者の雇用機会を保障し、労働市場に包摂するという雇用平等政策の側面と、多様な労働者の就業によって労働市場が活性化し、労働生産性が向上するという経済政策の側面がある。いずれにせよ、労働者の多様性ということが念頭にある。その多様な労働者に障害者も含まれる。

だが、一口に「多様」といっても、政策や人事施策が対象に含める労働者の範囲は一様ではない。つまり、多様性には多様性がある。その意味で、寺田論文は、日本の政府や企業が推進しようとしている働き方改革が、どの範囲の多様性を対象にしているか、障害者問題のほかにもさまざまな検討する余地があるという問題意識につながっていくだろう。本特集が働き方にかかわる今後の施策を考える議論の一助になれば幸いである。

責任編集 池田心豪・江夏幾多郎・小原美紀
（解題執筆 池田心豪）